資料5－1

基金造成による地方消費者行政活性化事業

150億円
上積み 110億円
計 260億円

現状と課題

○近年、消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、消費者行政一元化の取組に伴い更なる相談の増加が見込まれる。
○こうした環境変化に対応し、国民の安心を確保していくためには、相談窓口の強化に早急に取り組む必要がある。

対応

○今後3年程度を地方消費者行政強化のための「集中育成・強化期間」とし、相談窓口強化等に取り組む地方公共団体を集中的に支援
○地方消費者行政活性化交付金を活用し、今年度中に都道府県に基金を造成し、消費生活センターの設置・拡充、相談員のﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ等の事業を実施
○地域活性化・生活対策臨時交付金等も活用し、都道府県独自の判断で基金の積み増しが可能
○事業実施に当たっては、中期的な消費者行政活性化のための方針を策定した上で、計画的に推進

事業の概要

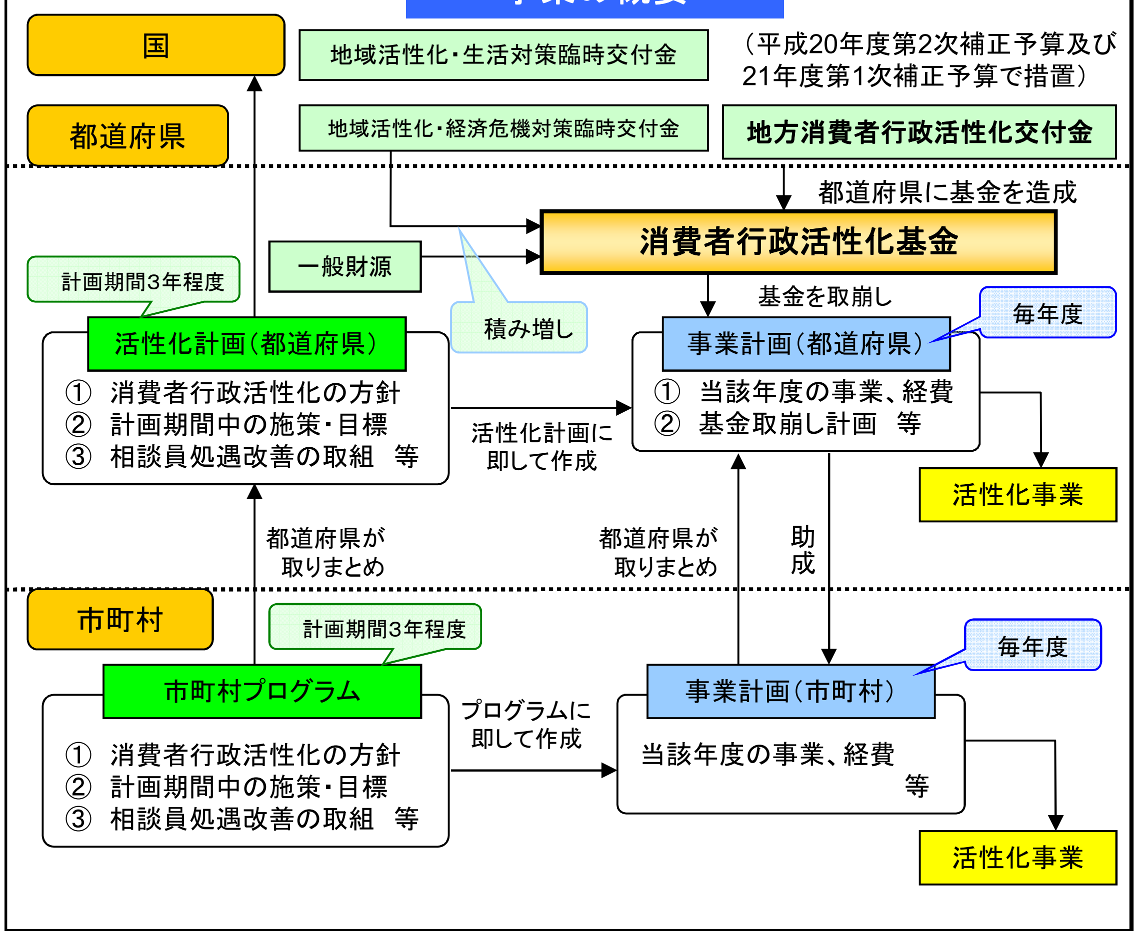

支援メニュー

① 消費生活センター機能強化事業
消費生活センターの設置・拡充　等

② 消費生活相談スタートアップ事業
消費生活相談窓口の開設・機能強化

③ 消費生活相談員養成事業
管内の消費生活相談を担う人材の養成

④ 消費生活相談レベルアップ事業
相談員への研修開催、研修参加支援

⑤ 消費生活相談窓口高度化事業
高度に専門的な消費生活相談への対応力向上

⑥ 広域的消費生活相談機能強化事業
市町村が連携して相談事業を実施

⑦ 食品表示・安全機能強化事業
食品表示・安全分野の対応力を強化

⑧ 一元的相談窓口緊急整備事業
消費者庁創設に伴い増大する業務に係る人件費を支援

⑨ 消費者教育・啓発活性化事業
消費者教育の強化

⑩ 商品テスト強化事業
商品テスト機器購入、テスト実施体制強化

⑪ 地方苦情処理委員会活性化事業
消費生活センターの設置・拡充　等

⑫ 消費者行政活性化オリジナル事業
地域独自の消費者行政活性化の取組を支援